

国会で審議が始まる共謀罪。「共謀罪」は実行行為を処罰する近代刑法の原則を大きく変えるもの。一般人は無関係と政府は説明するが、犯罪を実行しようとする団体へと「一変した」と誰が判断するのか。国家権力が市民の人権や自由を侵害するおそれがある本法案に生活者ネットは強く反対する。共謀罪学習会にて。左から吉田ゆみこ、長尾詩子弁護士（安保関連法に反対するママの会事務局長）、田中さやか。2017.3.24



超党派議員連盟が発足し、「政治分野における男女共同参画推進法案」が女性参政権行使71年目にしつよいよ成立の見込みとなった。各政党に女性議員を増やす具体的措置を要望。衆議院会館院内集会に参加。衆議院第二議員会館。2017.4.10



住民が参画するまちづくりをめざして



区議会議員
吉田 ゆみこ

住民によるミニフォーラムが2つの地域で開かれ参加しました。テーマは「地域に三世代交流の場を作りたい」、もう一つは「地域の将来的なまちづくりについて考える」です。「見別々のテーマですが、参加者に共通していたのはそれぞれの地域が抱える課題についてきちんと把握しており、「自分たちで解決の道筋を見つきたい」と考えている点です。

必然的に世代間の意見交換も難しい現状が見えてきます。将来のまちづくりを考える場合には、様々な世代や立場の人がお互いの意見を理解し合う場が必要です。区に対して「そういう場をつくってほしい」との意見を言いたくても「どこに言った方がいいのか」「どこに言った方がいいのか」と感じている点も両地域に共通する点です。多くの区民が同様に感じており、意見も求められないままにいつの間にか様々なことが決まることにもどかしさを感じているのが品川区の現状です。

待ちの姿勢しかありません。それについても「一念発起して区役所の窓口を訪ねたら盤回しにされた」という発言も出て、窓口機能さえ不十分な実態が露呈してしまいました。区民がまちづくりの主体者としてミニフォーラムなどを積極的に開き、議論して意見をまとめていく活動も大切ですが、それらの意見を区政に反映するしくみを区としてもつくる必要があります。品川区の区民憲章は「区民の政治参加」を謳っていますが、宣言だけでなく、そのしくみを保障する自治基本条例の策定も急務です。

両地域とも高齢化が進む一方で、若い人たちが移り住んできています。ところが違う世代が知り合い、交流する機会が少ないというのです。一方の地域では「たすけ合いたくてもお互い知らなければそれもできない」という意見が出ました。

品川区の行政は区民の意見は町会の意見を聴いて事足りりとしている節がありますが、町会は自主活動を原則とする任意団体です。区民意見の聴取に熱心な町会もありますが、責務として負っているものはありません。結局区民一人ひとりに対しては「意見を言うに來れば対応する」という



歩道が拡張され自転車走行レーンが併設されると思いきや、狭くなった車道に青色に塗られた自転車レーン。頻繁に通るバスに自転車はヒヤッとするという声。事前に意見交換の場がほしい。2017.2.19こみゆにいがさ八潮多目的室

動き出した 障がい者の就労と農福連携

都議会生活者ネットワークは、インクルーシブな社会の実現に向けて、障がい者をはじめ就労が困難な人たちを30%以上含む、社会的目的を持った非営利の企業「社会的事業所」の創設を、かねてから提案している。都は昨年度、障がい者福祉施設の自主製品販売ショップ「KURUMIRU(くるみる)」を都庁と立川、錦糸町に相次いでオープンするなど、障がい者の仕事や発表の場づくりを進めている。今年度は、ソーシャルファームづくりに向けて企業CSR活動とのマッチングを始めるが、「社会的事業所」のようなソーシャルファームが、今後東京でも実現することを期待する。

また、農業分野の障がい者就労は、厚生労働省と農林水産省の連携による「農福連携」が全国で展開している。障がい者が農作業に従事し収入を得ることができれば、障がい者にとっても担い手不足の農業者にとってもメリットがある。今年度始める「東京の将来に向けた農地活用事業」は、市街化区域内の農地を買い取って活用、福祉との連携によるモデル農園も視野に入れている。農福連携事業を実現するためには、農地の貸借を可能にする制度が必要で、さらに技術指導や販路など全体のマネジメントも重要となる。まだ道は遠いが、この事業をきっかけに、まずは障がい者が農作業に従事でき、さらには、仕事として農福連携事業が各地で展開できる、そういうまちづくりに期待したい。

Information

「どこから来るの？ 私たちの食」～世界につながる私たちの食卓～

お話とワークショップ

講師：近藤恵津子さん／CSまちデザイン理事長
日時：6月5日(月) 13:30～16:00
場所：大井町きゅりあん 第1グループ室(4階)
JR京浜東北線・東急大井町線りんかい線 大井町駅徒歩1分
参加費：100円 託児有(有料)
主催：生活クラブ運動グループ 品川区地域協議会
申込問合せ：品川・生活者ネットワーク
Tel03-5751-7105 Fax03-5751-7106
Eメール：shinagawa@seikatusha.net

市民の声を政策決定の場に届けます

生活者ネットワークは市民の声を政策決定の場に届け、またそこから得た情報を広く公開してまちづくりの活動に役立てていくために、議員を議会に送り出しています。

議員の議席を市民の議席として有効に機能させるためには「政治の主体は市民であるという自覚」と「市民自治の領域を生活と地域に広げていくための活動」が前提として存在しなければなりません。そうした市民の集まりの一つが生活者ネットワークです。ネットの議員はまちづくりに参加するおおぜいの市民の一人として議会とのパイプ役を果たし、政策決定の場に代理参加しています。

●おおぜいの市民の「声」で政策づくり

市民の声を集めて、地域の実情を知り、課題を掘り起していく作業をおおぜいの参加により手がけています。例えば、生活者ネットワークの議員がコーディネーターとなり身近な生活の問題を市民が自ら解決する場として開催するミニフォーラム、多くの市民からの声を集めるひとこと提案運動など、参加のチャンネルを多角的に準備しながら「暮らし発」生活者の提案を練り上げ、区政への反映をめざしています。

●ひとこと提案から実現した政策

- 子育て支援** ● 保育園・学校給食の食材放射能測定が実施された ● 電磁波の影響回避に、ゆたか保育園・児童センターの屋上携帯基地局が撤去された
- 高齢者・障がい者福祉** ● 高齢者の見守りに救急医療情報キッドが活用される ● 家族介護者応援講座と男性介護者向け介護講座が実現した ● 視覚障がい者宛ての公文書封筒に切り込み目印を導入
- 市民参加のまちづくり** ● パブリックコメント(区民意見公募)制度が実現 ● 地域振興基金を活用した区民活動助成がスタートした
- 区民に開かれた議会** ● 車椅子利用の傍聴者のための昇降機が議場に設置される ● 委員会傍聴者に審議資料が提供された